

高岡市男女平等推進プラン（第 2 次）の取組みについて

基本目標Ⅰ	あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり	・・・ 1～4頁
基本目標Ⅱ	仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり	・・・ 5～9頁
基本目標Ⅲ	個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり	・・・ 10～15頁
基本目標Ⅳ	計画の総合的な推進	・・・ 16頁

令和 4 年 9 月

高岡市生活環境文化部男女平等・共同参画課

高岡市男女平等推進プランの取組について

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題１ 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	(1) 積極的改善措置（ポジティブアクション）の実施及び女性の人材情報の収集・提供 「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性委員の登用促進と女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 R3.4 各種審議会等の女性登用状況の照会に合わせた女性登用の促進 女性人材リストの更新 分野別：政治・経済、健康・福祉、生活・環境、まちづくり、文化・スポーツ、商工農業、労働、育児・教育、男女共同参画、国際交流、地域女性ネット・自治会、その他 ■審議会等の女性委員比率【目標数値33％】 30.0％（R4.3）〔28.6％〕 ■女性委員がいない審議会等の数【目標数値0委員会】 3委員会（R4.3）〔3委員会〕 □官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率 31.2％（R4.3）〔30.2％〕 □行政委員会の女性委員比率 21.6％（R4.4）〔25.0％〕 □官公庁職員や選挙による選出を除いた場合の行政委員会の女性委員比率 18.2％（R4.3）〔21.9％〕	女性委員比率は、女性委員の推薦について担当課から関係団体等への働きかけを行ったことなどから令和３年度は昨年度より上昇した。 引き続き、各審議会等の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う必要がある。 人材情報を提供できるよう、情報の収集、管理を行う。	○市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 ・女性委員の比率が33％に満たない審議会等所管の担当課を対象に、委員の改選時期等を捉えて女性登用にに向けた働きかけを行う。 ・女性の人材情報を収集、管理する「女性人材バンク」を作成し、関係課に審議会等委員の候補者の情報提供を行う。	拡充
	2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを、国や県に推薦する際には、女性の参画に配慮します。	市民生活課	○ 国・県の委員の推薦の際に配慮する。 行政相談員、人権擁護委員などを女性の参画に配慮し推薦 □行政相談委員（総務省）の女性比率40.0％（R4.3）〔40.0％〕 □人権擁護委員（法務省）の女性比率42.9％（R4.3）〔42.9％〕	地元の推薦に基づき、委員候補を選出しており、一定数の女性候補が選出されている。	今後も委員を推薦する際には、女性の参画に配慮し推薦するよう努める。	継続
	3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座等を通じ、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。	秘書課広報広聴室	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 開催回数66回〔37回〕	コロナ禍においても感染状況を鑑みつつ感染対策を講じながら開催できた。昨年度より開催件数も倍近くとなった。	コロナ禍においても引き続きまちづくり出前講座を開催するため、可能な限りリモートでの開催にも対応するよう講座担当課に依頼したところ。また、時間・場所を問わず市政情報を得られるよう、まちづくり出前講座のメニューを中心にYouTubeでの動画掲載を開始する。	継続
		企画課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・審議会・委員会における委員公募の実施 「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用 公募委員を導入している審議会等の数 12委員会（R4.3）〔14委員会〕 ・審議会・委員会における資料等の公表 審議会・委員会における会議資料・審議概要をホームページで公開 ・総合計画策定時等における市民意見の募集	「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に定める公募制の導入や議事録等の公開について、いまだ検討中との回答の審議会・委員会がある。引き続き、同方針の適正な運用について、各課へ働きかけを続けていく。	「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用の各課への働きかけ ・審議会・委員会における委員公募の実施 ・審議会・委員会における資料等の公表（会議資料・審議概要をホームページで公開）	継続
		総務課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・新成人のつどいにおける選挙・投票に関するパンフレットの配布 配布枚数1,200枚〔1,450枚〕	今後も引き続き主権者としての意識醸成のための選挙啓発を行う必要がある。	○ 主権者としての意識醸成のための選挙啓発の実施 ・高等学校等での出前講座の実施 ・二十歳の集い等におけるパンフレットの配布	継続
	4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用時には、職員個々の能力、意欲、適性等に十分配慮し、男女平等な登用を進めます。	人事課	○ 適正で男女平等な職員採用・登用を進める。 □係長以上の職員の女性比率（R3.4）40.5％（106人/262人）〔42.1％〕 □管理職（課長級）の女性比率（R3.4）31.4％（32人/102人）〔30.1％〕	管理職の女性比率は増加したものの、係長以上の職員の女性比率については、当該職員の定年退職等に伴い、率、人数ともに減少した。 引き続き適性を見極めながら女性職員の登用を進めていく。	適正で男女平等な職員採用・登用	継続
	5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 市立小・中・特別支援学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別にかかわらず、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会へ働きかけます。	学校教育課	○ 適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける □高岡市立学校の女性校長比率（R3.4）18.9％〔24.3％〕 □高岡市立学校の女性教頭比率（R3.4）50.0％〔38.1％〕	R2年度より女性校長比率は、低くなったが、女性教頭比率が高いことから、今後、女性校長比率が高くなることが期待される。	管理職の登用については、任命権者は県教委である。市教委として性別によることなく見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう県教委に働きかけていく。	継続
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	6) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 企業等において、性別にかかわらず、能力や適性を重視した登用が行われるよう、セミナーの開催や情報提供の充実を図り、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における能力・適正を重視した人材登用 ・関係機関との連携による女性登用促進セミナーの開催 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施 「女性のキャリアデザインセミナー ～私が主役！キャリアと生活のベストバランス～」 参加者16人〔32人〕	コロナの感染防止のためオンラインによりセミナーを開催した。昨年に比べ参加者は減少したが、遠方からの参加や子育て中の方の参加があるなど、オンラインで開催することの利点も見られた。今後も開催方法に工夫しながらより多くの方への普及啓発に努める。	女性活躍促進セミナーや男女平等推進センター企画講座、展示等を継続し、啓発に努める。 ○企業等における能力・適正を重視した人材登用 ・関係機関との連携による女性登用促進セミナーの開催 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施	継続
	7) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 自治会やPTAなど、地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性の参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 市内全26地区（ミニ地区懇談会 市内6校区で開催〔R2 8校区〕、コロナにより4校区で中止） ・出前講座の実施	富山県男女共同参画推進員の地域において男女平等・共同参画に関する講座を開催するなど、地域における意識啓発に取り組んでいる。 令和３年度はコロナの感染状況により開催を見合わせた校区があった。今後は会場での開催の他、オンラインでの開催や動画配信など工夫して意識啓発を行う。	ミニ地区懇談会の開催は継続し、市と連携しながら計画的に実施する ○地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 ・出前講座の実施	継続
		共創まちづくり課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 啓発活動による理解と周知 □連合自治会長の女性比率（R4.5）0.0％〔0.0％〕 □自治会長の女性比率（R4.5）1.6％〔1.6％〕	地域活動の参画者拡大及び効率化についての話し合いが設けられた地域があった。 性別等にとらわれず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での実績をもとに、他地区での開催を増やしていく必要がある。	地域活動の参画者拡大と効率化のため、グループワークの開催等を地域に提案し、意識啓発を図る。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用 □市立小・中・特別支援学校PTA会長の女性比率（R3.4）5.4％〔2.5％〕 □市立公民館長の女性比率（R3.4）0.0％〔0.0％〕	PTA会長の女性比率は微増である。それぞれの長はPTAの選出、地元の推薦によるため、地域全体の意識を変えていく必要がある。	○地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について

重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン(2次)後期事業計画初年度)	取組状況
(1) あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	8) 団体活動における共同参画の理解促進 福祉活動員、高齢福祉推進員、健康づくり推進員、ヘルスボランティア、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	社会福祉課	○ 福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 福祉活動員の女性比率(R4.3) 74.9% (886人/1,183人) 〔75.4% (909人/1,206人)〕	R2より数値は下がったが、依然として女性比率が高い状況にある。	福祉活動員を委嘱している校区社会福祉協議会等と連携しながら、引き続き、福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知に取り組む。	継続
		高齢介護課	○ 高齢福祉推進員に対する男女共同参画の理解・周知 ※高齢福祉推進員設置事業 R3.4.1付で事業廃止	—	高齢福祉推進員設置事業についてはR3.4.1付で廃止。今後は避難行動要支援者名簿(社会福祉課)における「支援者」として協力いただけるよう呼びかける。	廃止
		健康増進課	○ 健康づくり推進員、ヘルスボランティア、食生活改善推進員に対する男女共同参画の理解・周知 各種団体女性比率 (R4.3) 健康づくり推進員65.3% (950人/1,454人) 〔65.3% (950人/1,454人) 〕 ※健康づくり推進員は、2年任期のため、変更なし。 ヘルスボランティア95.6% (328人/343人) 〔96.4% (346人/359人) 〕 食生活改善推進員93.6% (524人/560人) 〔93.7% (564人/602人) 〕	健康づくり推進員は2年任期のため、女性比率に変化はなかった。ヘルスボランティア、食生活改善推進員は令和2年度より男性の会員が増え女性比率が減少した。ヘルスボランティア、食生活改善推進員においては、女性比率が減少しても9割近くが女性であり男性の参画が得られにく状況である。	引き続き、各協議会、婦人会、自治会、懇話会、環境保健衛生、広報で会員募集の周知を図る予定である。また、男性会員増加を目指し、男性に特に声をかけるよう呼びかけを行う。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 スポーツ推進委員の女性比率 (R4.3) 33.8% (49人/145人) 〔34.2% (51人/149人) 〕	委員の選出は、地元の推薦でありながらも、一定数の女性委員が選出されている。	スポーツ振興においても、引き続き男女共同参画への理解促進にも努めていく。	継続
		男女平等・共同参画課	○ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率 46.0% (23人/50人) 〔46.0% (23人/50人) 〕 推進員定例会 (年4回開催) ミニ地区懇談会(市内6校区で開催〔R2 8校区〕、コロナにより4校区で中止) 市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明 男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 センター事業への参加	地域の推薦母体からは概ね男女1名ずつ選出されている。 推進員によるミニ地区懇談会の開催のほか市や男女平等推進センターの事業へ参加し、推進員として理解を深め、地域での男女共同参画の普及啓発に繋げる。	男女平等・共同参画について推進員の理解を深めることで地域での活動に活かされるよう、県や市が開催する講演会等への参加を促す。 ○富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 ・推進員定例会、ミニ地区懇談会 市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明 男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 センター事業への参加	継続
9) 各種講座・出前講座・情報誌による啓発 男女共同参画の視点によって固定的な役割分担意識を見直していくため、男女平等推進センターにおける各種講座や情報誌などを活用し、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・情報提供 ①男女共同参画週間事業の実施 (R3.6.23～6.29) ・男女平等推進センター企画講座 「SDG s から考えるジェンダー平等」 ・パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス概要等」(センターサロン、本庁1F) ・CATV放送「男女共同参画週間」(R3.6.7～6.13) ・図書コーナーの設置(図書館、センターサロン) ②男女平等推進センター企画講座の実施 ・「SDG s から考えるジェンダー平等」(再掲) 参加者44人 (R3.6.26) ・「女性のためのアサーティブネス・トレーニング」 参加者11人 (R3.11.7) ・「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ」 参加者23人(会場15人、オンライン8人) (R4.3.6) ・「女性の生き方、過去から未来へ～女性史からみるジェンダーギャップ～」 参加者14人 (R4.3.17) ・話スペース「ぼこあぼこ」参加者8人(毎月1回) ③男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行 ・プラン情報誌『ありて』 公募による市民編集員3人で企画・編集 発行 3月 5,000部×1回発行 ・センターだより『ありてめいと』 発行 偶数月 1,500部×6回発行		男女共同参画の推進について男女平等推進センターにおける各種講座の開催、情報誌の発行、パネル展示、ケーブルテレビ等を活用し啓発に努めている。 講座や講演会等は、コロナ禍でも参加できるような会場と併用してオンラインでも視聴できるよう開催してきた。また、周知方法についても市広報紙やチラシの配布、HPやSNSを利用するなど、広く周知されるよう努めた。	男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信を行う。 ○男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・情報提供 ・男女共同参画週間事業の実施 ・男女平等推進センター企画講座の実施 ・地域における出前講座の実施 ・男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行	継続
		男女平等・共同参画課	○ 情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等を適切な表現により発信		○情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等について、引き続き適切な表現による発信に努める。	継続
		秘書課広報広聴室	○ 広報紙「たかおか市民と市政」やインターネットのホームページ等を適切な表現により発信 ○ 市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながることをのないよう留意		○広報紙「たかおか市民と市政」やインターネットのホームページ等を適切な表現により発信 ○市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながることをのないよう留意	継続
11) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 市職員や、保育士など子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	子ども・子育て課	人事課	○ 市職員研修 新規採用者研修 受講者49人(R3.4.2)〔67人〕 新任主任研修 受講者36人(R3.7.6)〔26人〕	新規採用者研修や新任主任研修において、男女平等・共同参画についての研修を実施した。 引き続き市職員研修等を通じ、男女共同参画への理解促進に努める。	市職員研修等を通じた市職員に対する男女共同参画の理解促進〔継続〕	継続
			○ 保育士等研修 保育士関係 1回〔1回〕 「SDGsとこれからの保育」と題した研修会への参加(各園1人程度)	研修会の中で、ジェンダー平等の考え方についても触れることができた。	職員の研修会への積極的な参加の促進	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について							
施策の方向		主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	12) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童の一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるよう学習や進路の指導を行います。	学校教育課	○ 個性に応じた指導の実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	性の多様性に関する情報を共有するとともに、各学校で、男女混合名簿の作成や体育の男女共修、制服や校則の見直しを実施するよう働きかけた。	引き続き、校長会や生徒指導主事の連絡会等で、性の多様性に関する情報を共有するとともに、制服や校則の見直し等を進めて行く。	継続	
		子ども・子育て課	○ 個性に応じた指導の実施 各園において生きる力をはぐくむため、幼稚園教育の基本を踏まえた、遊びを通しての総合的な指導を実施	職員が研修に参加することで教育・保育の質の向上を図った。	職員の研修会への積極的な参加の推進	継続	
	13) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・小・中・特別支援学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	生徒指導の研修会等で、性の多様性について、教員への周知を行った。	引き続き、校長会や生徒指導主事の連絡会等で、性の多様性や男女平等についての研修を行っていく。	継続	
		子ども・子育て課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	参加経験のない方を優先し、参加できるように業務の調整を行った。	○男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	継続	
	14) インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの推進に取り組み、職場訪問や就業体験の事業所として、児童・生徒・学生を受け入れます。また、小・中・特別支援学校で「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について体験学習を実施します。	人事課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入 大学生、短大生、高等学校専門生（計10名程度）の受入れを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止	—	インターンシップの受入	継続	
		学校教育課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 実施できず ものづくり・デザイン科授業の実施 3,749人〔3,834人〕（小学校5年生20時間、6年生25時間、中学校1年生25時間）	・職場訪問等の受入については、日程を短縮して実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施できなかった。 ・ものづくり・デザイン科授業の実施については感染防止対策を行いながら実習を進めた。今後、実習の在り方を見直ししながら事業を進める必要がある。	○インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入…全中学校2年生 ものづくり・デザイン科授業の実施…小学校5年生20時間、6年生25時間、中学校1年生25時間	継続	
		健康増進課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 ・14歳の挑戦(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 0人〔0人〕	—	○インターンシップ・体験学習等の実施 母子保健の事業体験学習の時間が多くなるが、受け入れに関して、女子と男子は偏りなく受け入れを行うようにする。	継続	
		市民病院	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 高校生 37人〔0人〕 専門学校生 1人〔2人〕	コロナ禍の影響を受けつつも、一定の受入れを行うことができた。	○インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入	継続	
		上下水道局	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入無し〔無し〕	—	○インターンシップ・体験学習等の実施	継続	
		消防本部	○ インターンシップ・体験学習等の実施 ・職場訪問等の受入 0人 〔職場訪問 大学生2人〕 ・14歳の挑戦の受け入れ(新型コロナウイルスの影響により中止) ・インターンシップの受入 大学生1人、専門学校生7人、高校生5人（うち女性1人） 〔新型コロナウイルスの影響により中止〕	令和3年度のインターンシップは新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、1日のみの開催としたが、女性1名を含めた13名の参加があった。このような機会を生かし、今後も積極的に女性消防士の活躍をPRしながら、人材の確保に努めていく。	○インターンシップ・体験学習等の実施 ・職場訪問の受け入れ ・14歳の挑戦の受け入れ ・インターンシップの受け入れ	継続	

高岡市男女平等推進プランの取組について

重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン(2次)後期事業計画初年度)	取組状況
(1) 市民の参画への支援	15) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画の推進のため、グループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援するとともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・Eネット主催「Eフェスタ」(11/20～11/30)開催支援 延べ参加者 192人〔310人〕 ・市民企画講座に対する支援 4講座6回開催〔3講座6回〕 延べ参加者 68人〔102人〕	Eネット主催のEフェスタや市民による企画講座などの実施に際して支援を行っている。講座等の参加者数については、コロナの感染防止対策として人数制限を行ったことなどから昨年より減少した。	○グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・Eネット主催「Eフェスタ」 ・市民企画講座に対する支援	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 6団体〔7団体〕 ・女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修 5回〔5回〕 延べ参加者171人〔134人〕	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、それぞれの団体が取り組んでいる芸術文化活動等に対して支援を継続している。	引き続き、芸術文化活動及び社会教育関係団体が実施する事業に対して支援する。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・体育団体への育成助成 39団体〔39団体〕	団体等が実施する事業への支援を行っている。	スポーツ振興においても、引き続き男女共同参画への理解促進にも努めていく。	継続
		産業企画課	○ 伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会	小中学生の伝統工芸体験等の事業に対し支援を行うことで、性別に関わらず伝統産業の職人等の育成に努める。	○伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会	継続
	16) 市民活動相談・情報提供及び講座等の促進 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や共創意識の啓発を図る講座・フォーラム等を開催します。	共創まちづくり課	○ 共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・NPO・市民活動団体パネル展 参加団体数：12団体 (1) 御旅屋セリオ2階 令和3年11月1日(月)から令和3年11月5日(金)まで (2) イオンモール高岡1階 令和3年11月6日(土)から令和3年11月15日(月)まで (3) YouTube 令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで ・NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 44法人 (R4.3)〔44法人〕	パネル展は、NPO等の団体の活動紹介を行い、各団体の新規加入者の促進を目的として実施した。コロナ禍で活動が制限されるなか、このパネル展の参加自体が、参加団体の活動の活性化に効果があったと考えている。しかしながら、パネル展での活動PRが、新規会員の加入について十分な効果は見受けられなかった。	R3年度パネル展においてYouTubeによる動画配信を行っており、R4年度も継続開催を予定している。	継続
(2) 参画とまちづくりとの総合的な連携の推進	17) 市民等との共創事業の実施 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができるよう、共創の取り組みを行います。	共創まちづくり課	○ 共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 4件〔4件〕	チャレンジ事業への申請が少なくなっているが、一方で、クラウドファンディングを活用して事業に取り組む動きもある。	各種団体が、チャレンジ事業を活用して、意欲を持って新しいことにチャレンジしていただけるよう、周知方法を工夫しながら働き掛けていきたい。また、共創のまちづくり推進委員会において、今後の共創の進め方や新たな支援方法を協議し、取り組んでいきたい。	継続
	18) 市民活動団体の活動情報発信等 市民活動団体の活動情報等をポータルサイトなどから発信することで、市民活動の活性化を支援します。	共創まちづくり課	○ 市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R4.3) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 151団体〔153団体〕 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 32,386件〔21,932件〕	近年、フェイスブックやインスタグラム、YouTubeといったSNSによる情報発信が主流となっており、本ポータルサイトの利用は停滞している。そのため、R3年度は一時的に閲覧数が増加したものの、登録団体による情報更新は少ない。	情報発信の主流がSNSに移行していることから、SNSの登録や利用を望んでいる団体への支援を検討していきたい。また、動画発信のニーズが高まっていることから、団体での動画作成の支援も検討していきたい。これらの取組みを進めるなかで、本ポータルサイトを継続する必要性についても検討していきたい。	継続
	19) 市長との対話活動やまちづくり出前講座の実施、市民からの手紙やメールへの対応 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動やまちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。	秘書課広報広聴室	○ 市民の意見を市政に反映 ・まちづくり出前講座 開催回数66回(再掲)〔37回〕	まちづくり出前講座の中で出たご意見・ご要望などについては、講師派遣された担当課の職員が直接聞き取りを行い、課題を整理・認識できた。 コロナ禍において、講座開催の機会を増やすため、動画配信や現地視察など新たな取り組みと周知が必要である。	令和4年4月から市役所1階ロビーに市長ホットラインを設置。録音されたご意見を市長が直接聴く広聴事業を開始した。 また、令和4年5月には「高岡を前へ！まちづくりミーティング」と称したタウンミーティングを開催し、今年度スタートした総合計画第4次基本計画や高岡市の現状を説明し、市民との意見交換を行った。(実施済)	継続
(3) 地域防災における男女平等・共同参画の推進	20) 地域における女性防災リーダーの育成促進 自主防災組織等における女性の参画を促進し、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理課 男女平等・共同参画課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R3.12.27～28) 受講者25人(うち女性12人)〔受講者23人(うち女性5人)〕	女性視点の防災活動の重要性について周知を図ってきたこと等により、市内自主防災組織の間でも、女性防災士の育成に取り組む組織が増えてきている。	○地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 受講者約30人(うち女性15人)	拡充
	21) 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について理解を促し、周知啓発を図ります。 被災時の避難所運営の際は、男女別のニーズを把握し、男女双方の視点等に配慮した男女の参画体制での管理運営を図ります。	危機管理課 男女平等・共同参画課	○ 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 →新型コロナウイルス感染拡大により県内警戒レベルが「ステージ3」となったことから中止	R3は訓練中止。 R4も引き続き、訓練へ女性防災士の参加を呼びかける。	○男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 (R4.8.28)(実施済) 参加防災士3人(うち女性1人)	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題４ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	22) 仕事と生活の調和に関する意識啓発セミナーの開催や情報提供に努め、企業や個人事業所等における仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度等についてセンター情報誌、ホームページ等で情報提供を行った。事業所等での取り組みの促進に向けて、今後は講座や講演会等での啓発に努める。	○ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・チラシの配布 ・情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 「女性のキャリアデザインセミナー」（R3. 9. 7開催） 受講者16人（オンライン開催） ・チラシの配布（商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー）	R3は初めてオンライン開催をし、受講者はR2より減少したものの、県外の方（本市ゆかりの方）、子育て中の方の参加も見られた。	○ワーク・ライフ・バランスの取組促進〔継続〕 ・チラシの配布（商工会議所、商工会、企業、新社会人の集い、合同就職面接会）	継続
	23) 中小事業者への一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性活躍推進法で努力義務とされている、従業員300人以下の企業の一般事業主行動計画について、周知啓発に努め、計画の策定を促します。	男女平等・共同参画課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・新社会人の集い等でのパネル展示	ワーク・ライフ・バランス認定事業所の紹介と併せてパネル展示を行った。今後も、セミナー等の機会に周知啓発に努める。	○一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・ケーブルテレビでの放映 ・パネル展示 等による周知。	継続
		商業雇用課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性就労促進セミナーでのチラシの配布、企業向けメールマガジンへの掲載	引き続き、広報周知に努める。	○一般事業主行動計画策定の呼びかけ 合同就職面接会や女性就労促進セミナーでのチラシの配布	継続
	24) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。 入札制度におけるワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する評価項目を設け、事業者がワーク・ライフ・バランスの推進に一層積極的に取り組むよう働きかけます。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス推進事業所新規認定数 ３事業所 上下興業有限会社 株式会社宮下組 株式会社高岡製作所	新規認定事業所数の目標は達成しているが、令和３年度の新規認定数は令和２年度に比べ減少した。今後も認定制度の周知に努め、講演会等の開催による普及啓発を図る。	計画期間５ヵ年で30事業所の認定を目指し、一般事業主行動計画を策定している事業所などに呼び掛ける。推進事業所の取組事例紹介や啓発セミナーの開催、事業所と連携しながら啓発を図る。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進	拡充
		管財契約課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 令和3・4年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	総合評価に加点対象とすることで、受注業者への取り組み意欲に貢献。	○ワーク・ライフ・バランスの推進 令和5・6年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	継続
	25) 市における職場での女性活躍の推進 高岡市職員女性活躍推進プログラムに基づき、女性職員の活躍を推進するための取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40％以上】 46. 2％（24人/52人）〔31. 6％〕 ■市の職員１人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 10. 6日〔10. 5日〕 □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数 83人〔85人〕	男性の育児休業等取得率及び年次有給休暇の取得状況について目標を達成することができた。引き続き取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいである。引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る必要がある。	○女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40％以上】 ■市の職員１人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数（参考指標）	継続
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 19園〔18園〕 ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施（R4. 3） ・延長保育 41か所〔39か所〕 ・休日保育 4か所〔4か所〕 ・一時預かり 28か所（28か所） ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。） 31か所〔30か所〕 子育て支援センターの開設・運営（R3. 3） 3か所〔3か所〕 年間延べ利用者 10, 382組〔8, 751組〕 子育てサロンの開設・運営 46か所〔46か所〕 （ステージ２、３の期間中において開催を中止した園もあった。） 年間利用数 1, 232組〔1, 328組〕 ■病児・病後児対応型実施施設数【目標数値４施設】 ５施設 〔病児保育〕保育園名：JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡なでしこ保育園、あさひキッズ 〔病後児保育〕保育園名：高岡保育園、ふたばこども園 〔体調不良児保育〕30施設／50施設 ■子育て支援センターの利用者数【目標数値29, 000組】 10, 382組 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月19日～9月26日は休館。その他の期間は、電話予約制、人数制限を行い開所。）	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施カ所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後は、児童数の減少や保育士不足により、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくことが、課題である。	○教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 ・延長保育 ・休日保育 ・一時預かり ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。） ○子育て支援センターの開設・運営 ○子育てサロンの開設・運営	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	生涯学習・スポーツ課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 子育て情報交換会（ファミリーポケット）の開設・運営 ファミリーポケット 4か所（場所：木津、牧野、成美、古府公民館） 年間延べ利用者数 157人〔170人〕	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少傾向にある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、子育て情報交換会（ファミリーポケット）を実施する。	継続
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	27) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 地域住民の参加・協力により、ファミリーサポートセンターを運営するとともに放課後児童育成クラブ、土曜活動などにより児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 会員数 759人〔721人〕 延べ利用者数 343人(R4. 3)〔372人〕 ・放課後児童育成クラブの実施 38か所設置〔38か所設置〕 入所者数1,322人(R3. 4)〔1,290人〕 ■平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数【目標数値10クラブ】4クラブ（R4. 3）	支援員の不足により19時までの開所が困難となっているが、民設の放課後児童育成クラブが増えたことにより、19時までの開所が可能なクラブが増えている。 引き続き、支援員確保に努めるとともに、民設のクラブの開設を支援しながら、利便性の向上に努める。	住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 ・放課後児童育成クラブの実施	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・放課後子ども教室、土曜学習の実施 ■土曜学習の実施校区数 14校区（R3実績）	平成29年度から令和元年度までは1年に1校区ずつ実施校区が増加していた。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、土曜学習の実施を見送る校区が目立った。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、土曜学習を実施する。	継続
	28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	健康増進課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 991件訪問〔993件〕（訪問実施率：96.8%〔99.8%〕） ・育児相談の実施 延べ252件〔310件〕	「生後3か月までの乳児の家庭訪問」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問に加え、電話による相談対応を併せて実施し、乳児のいる家庭への支援に努めた。	○育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 ・育児相談の実施	継続
		子ども・子育て課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施 23件(R4. 3)〔49件〕 ・専任の家庭児童相談員の配置 1人〔1人〕	家庭児童相談の相談内容に応じて、他の機関と連携し支援につなげる等、相談体制の充実を図っている。	○育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施 ・専任の家庭児童相談員の配置 2人〔1人〕	拡充
		学校教育課、教育センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 電話相談延べ1,188件 来所相談延べ579件〔1,084件〕 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教室相談員の配置 □カウンセリング指導員配置校（R4. 3）5校／12校 5人 □スクールカウンセラー配置校（R4. 3） 小学校24校／24校 12人 中学校11校／11校 11人 義務教育学校1校／1校 1人 □いじめ対策カウンセラー配置校（R4. 3） 中学校3校／11校 3人 □スクールソーシャルワーカー配置校（R4. 3） ・教育センター配置 1人 ・小学校 24校／24校 9人 中学校 11校／11校 9人 義務教育学校1校／1校 1人 □いじめ対策ソーシャルワーカー配置校（R4. 3） 中学校 2校／11校 2人 □巡回型スクールソーシャルワーカー配置校（R4. 3） 中学校 2校／11校 2人 □子どもと親の相談員配置校（R4. 3） 小学校 1校／24校 1人 □心の教室相談員の人数（R4. 3）小学校2校／26校 2人 義務教育学校1校／1校 2人	児童生徒や保護者からの相談は、年々多岐にわたり、相談件数も増加している。また、専門機関との連携が必要な事案も増えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の必要性が高まっている。	○育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教室相談員の配置	継続
	29) 講座開催時の託児実施 男女平等推進センターが講座を開催する際に、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施 0回〔0回〕	これまで利用の実績は少ないが、今後も育児中の方でも講座等への参加ができるよう、託児は必要と考える。	引き続き、託児を実施する。 ○男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施	継続
	30) 市職員における仕事と子育ての両立支援 市職員子育て支援プログラムに基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 仕事と子育ての両立支援 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備 ・超過勤務縮減の促進 ・子育てに関する特別休暇及び子育ての視点からの年次休暇の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 46.2%（24人/52人）〔31.6%（18人/57人）〕 ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 10.6日〔10.5日〕 □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数 83人〔85人〕（再掲）	男性の育児休業等取得率及び年次有給休暇の取得状況について目標を達成することができた。引き続き取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は横ばいである。引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る必要がある。	女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数（参考指標）	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	31) 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障がい者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実に努めます。また、一人暮らし高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢福祉推進員や障がい者相談員を配置するとともに、相談窓口体制の充実を図ります。	高齢介護課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 要援護老人対策の実施 ・ミドルステイの実施 延べ利用者 63人〔86人〕 ・軽度生活援助サービス（軽作業の支援）の実施 登録者317人〔313人〕 ・高齢福祉推進員の配置 0人〔2,002人〕 ※R3.4.1廃止	高齢福祉推進員についての課題：R3年度から避難行動要支援者名簿との統合を進めており、その移行と見守り体制の構築が課題。	高齢福祉推進員について：高齢福祉推進員設置事業についてはR3.4.1付で廃止。今後は避難行動要支援者名簿（社会福祉課）における「支援者」として協力いただけるよう呼びかける。	縮小
		社会福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 障がい者支援の実施 ・障がい者相談員の配置 45人〔45人〕 ・訪問入浴の実施 延べ利用回数 322回〔233回〕	重度障がい者を介護する家族の高齢化などによって、訪問入浴サービスの需要が高まっている。また、R2年度中は新型コロナウイルス感染拡大によって利用を控えていた利用者が、R3年度に入ってから通常利用を行ったこともあり、利用回数が大幅に増加した。	訪問入浴についてはR3年度から利用回数が増加していることから、R4も必要なサービスが提供されるよう、障がいのある方への支援を続ける。障がい者相談員の人数は変わっていないが、地域共生社会推進協議会権利擁護部会への参加など、関わりを増やしていく予定。	継続
	32) 介護予防事業の実施 高齢者の自立と生活機能の向上のため、要介護高齢者のいる家族が、介護の方法や予防等の知識・技術の学ぶ介護予防教室など介護予防事業を実施します。	高齢介護課	○ 介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 391回〔390回〕 延べ参加者数4,386人〔4,811人〕 ・地域づくり型介護予防事業の開催 249回〔264回〕 延べ参加者数 2,121人〔2,425人〕 ・住民主体の介護予防活動の推進 4,200回〔4,194回〕 延べ参加者数 53,069人〔70,729人〕	各事業の実施回数、延べ参加者数が減少しているが、住民が歩いて通える会場で住民が運営主体となり月2回程度の頻度で体操やおしゃべりをする「はつらつ広場」は着実にその個所数や参加者数を伸ばしている。	○介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 ・地域づくり型介護予防事業の開催 ・住民主体の介護予防活動の推進	継続

重点課題５ 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 新規採用・起業・再就職の支援	33) 女性の就労に関する情報提供 結婚、出産、育児等で離職した女性の再就職支援、就労に有効な資格取得などに関する情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課 商業雇用課	○ 女性の就労に関する情報提供 Eフェスタ、商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、就職説明会、企業魅力発信セミナー、就職フェアでのチラシ配布	引き続き、情報提供に努める。	○女性の就労に関する情報提供 男女平等E X P O高岡、Eフェスタ、商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、就職説明会、企業魅力発信セミナー、就職フェアでのチラシ配布	継続
	34) 起業者等への支援 起業者や農業従事者への支援を行います。	産業企画課	○ 起業者等への支援 ・創業資金の融資あっ旋の実施 22件（うち女性5件）〔20件（うち女性6件）〕 ・起業者への補助の実施 3件（うち女性1件）〔5件（うち女性0件）〕	毎年一定数の女性が起業しているが、割合としてはまだ少ない。	令和4年度から、高岡市創業・事業承継支援補助金において、女性創業者への補助率を拡充した。起業・創業を志す女性向けの制度融資の運用、起業の裾野を広げる伴走型支援の展開など、引き続き、各支援機関と連携し、サポート体制の充実を図りながら、継続した創業支援の取り組みを進めていく。	継続
		商業雇用課	○ 起業者等への支援 商店街等での開業支援 ・家賃補助 16件〔18件〕 ・店舗改装・改修補助 16件〔15件〕 ・店舗取得補助 0件〔1件〕 ・リニューアル補助 2件〔1件〕	コロナ禍にあり、件数の落込みも予想されたが、平年と同程度の相談、支援件数となった。	「第４期 中心市街地活性化基本計画」を基に、引き続き、中心市街地、観光地周辺、商店街形成区域における空き店舗等を活用した出店に対する支援を実施する。	継続
		農業水産課	○ 起業者等への支援 ・女性農業者への支援 女性農業者部会活動支援 現地研修：9人参加〔8人〕 研修内容：寄せ植え講習会	女性農業者への活動支援をとoshi、女性の農業経営への参画を促進した。	女性農業者部会活動支援	継続
	35) 企業への啓発活動 企業等に対し、男女が職場において性別による差別を受けることがないよう労働に関する各種制度の周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定に関するパネル展示等（男女平等E X P O高岡2021）	セミナー等の機会を捉えパネル展示等による周知啓発に努める。	○企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定に関するパネル展示等を行う	継続
		商業雇用課	○ 企業への啓発活動 合同就職面接会や女性就労推進セミナーでのチラシの配布（再掲）	引き続き、広報周知に努める。	○企業への啓発活動 合同就職面接会や女性就労推進セミナーでのチラシの配布	継続
(2) 女性の能力開発・育成の促進	36) 事業者への女性活躍推進に関する意識啓発 セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業、個人事業所等における女性活躍推進を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座の開催、情報提供 男女平等E X P O高岡2021講演会の開催 「個人も企業も成長を実感できる 女性活躍推進成功のカギ」（R3.10.30開催） 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」 広報紙「市民と市政」、ホームページへの掲載	女性の活躍促進に向けた講座等の開催を継続するとともに、センター情報誌、市広報紙、SNS等の媒体を活用し周知啓発を行う。	○企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座の開催 情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載	継続
		商業雇用課	○ 企業等における女性活躍推進 ・女性就労促進に関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」（R3.9.7開催）（再掲） 受講者16人（オンライン開催）	R3は初めてオンライン開催をし、受講者はR2より減少したものの、県外の方（本市ゆかりの方）、子育て中の方の参加も見られた。	○企業等における女性活躍推進 ・女性就労促進に関するセミナーの開催(9.6開催済)	継続
	37) 市職員の専門・実務研修所等の実施 市職員の専門・実務研修や事務の分掌は、性別にこだわらず行い、人材の育成に努めます。	人事課	○ 市職員の専門・実務研修の実施 講座数54件〔54件〕 延べ参加者 724人（男性370人、女性354人）〔685人（男性407人、女性278人）〕 女性参加率 48.9％〔40.6％〕	女性の参加率が約半数であり、性別問わず研修に参加できている。 引き続き市職員の専門・実務研修への積極的な受講を呼び掛けている。	○市職員の専門・実務研修を実施	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(2) 女性の能力開発・育成の促進	38) 女性の能力開発に関する講座の開催 企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座の開催や情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知に努めた。	○女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」（R3. 9. 7開催）（再掲） 受講者16人（オンライン開催）	R3は初めてオンライン開催をし、受講者はR2より減少したものの、県外の方（本市ゆかりの方）、子育て中の方の参加も見られた。	○女性の能力開発に関する講座の開催等 ・関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催	継続
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	39) 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発について意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知を行った。また、講座やセミナーの開催の際には、女性の活躍推進等に関するパネル展示により情報を提供し意識啓発に努めた。	○男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」（R3. 9. 7開催）（再掲） 受講者16人（オンライン開催） ■関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催【目標数値10回】 6回（計画期間累計）	R3は初めてオンライン開催をし、受講者はR2より減少したものの、県外の方（本市ゆかりの方）、子育て中の方の参加も見られた。引き続き、女性活躍支援としてセミナー開催を行う予定である。	○男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催	継続
	40) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日について取り決める家族経営協定について情報提供を行うなどして、締結を促進します。	農業水産課	○ 家族経営協定締結の情報提供等 締結件数 10世帯〔10世帯〕	締結を促進するため、効果的な情報提供が必要。	新規就農相談や認定農業者の更新の機会を捉えて、家族経営協定締結の情報提供等を行う。	継続
	41) 労働相談及び弁護士相談の実施 労働相談や弁護士相談の開催の周知に努めます。	商業雇用課	○ 労務相談及び弁護士相談の実施 ・労働相談の実施 12回 ・弁護士相談の実施 12回 ・社会保険労務士による労働相談の実施 12回 ・働き方改革推進支援センター富山による出張相談 12回	引き続き、市民の労働相談窓口として、専門家による相談の場を置く。	○労務相談及び弁護士相談の実施 ・労働相談の実施 12回 ・弁護士相談の実施 12回 ・社会保険労務士による労働相談の実施 12回	継続
	42) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員（非常勤職員等を含む）の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	○ 性別にとらわれない適切な職員採用、配置を行い就業環境について配慮する □市保育職における男性職員人数 7人（R4. 3）〔7人〕 □市看護職における男性職員人数 32人（R4. 3）〔32人〕 □市土木・建築等技術職における女性職員人数 16人（R4. 3）〔15人〕	土木・建築等技術職の職員採用により女性職員が1名増となった。 引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	○性別にとらわれない適切な職員採用、配置による就業環境の配慮	継続

重点課題 6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和３年度取り組み〔 〕は２年度数値	評価・課題	令和４年度取り組み予定（プラン（２次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	43) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）までの幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護及び仕事と生活の調和等をテーマとした講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参加を促します。	男女平等・共同参画課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 粋メンプロジェクト事業の実施 工作教室「父子で作ろう オリジナルガチャマシン」 参加人数 14組 34人〔R2は実績なし〕	男性の家事や育児への参画に関する講座や教室を開催している。令和３年度はコロナの感染防止対策として定員を制限しながら父子の工作教室を開催した。	男性の家事や育児参画の必要性を理解し、意識を高める講座や家庭での実践に繋がるよう講座の内容や開催回数を見直しを図る。 ○男性の家事・育児・介護等への参加促進 ・粋メンプロジェクト事業の実施	拡充
		健康増進課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 ・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催 □パパとママの育児講座への夫婦での参加率 R3は実施なし〔100%〕 □夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 96.0％〔95.6%〕	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和３年度は「パパとママの育児講座」を中止としたが、2か月児の全保護者に郵送する乳幼児健診問診票の冊子に父親の育児参加を呼びかける内容を掲載したり、ホームページ等で夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信を行い、啓発に努めている。	○男性の家事・育児・介護等への参加促進 乳幼児健診問診票の冊子に父親の育児参加を呼びかける内容の掲載や夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信を引き続き行う。	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	44) ボランティア養成・情報発信支援 高齢者や障がい者を支援するボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発信を支援します。	社会福祉課	○ ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信 ・ボランティア情報誌の発行 4回 59,600部／回〔4回 59,600部／回〕 ・ボランティア広場 中止※〔中止※〕 ・ボランティアネットワーク事業 ボランティアセンター 登録団体数：180団体〔189団体〕 人数：9,766人〔9,892人〕 ・ボランティア養成講座の開催 R2年度までボランティア大学とアクティブシニア養成講座を開催していたが、対象範囲を拡大し、1講座とした。 4回〔4回〕 延べ参加者 75人〔110人〕 ・ボランティア体験普及 中止※〔中止※〕 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	登録数、講座参加者数ともに減少した。会員の高齢化による退会者数の増加や、新型コロナウイルス感染症拡大による活動機会の減少等がその要因として考えられる。	引き続き、ボランティア養成講座を実施し、身近で活動している団体での体験等を通してボランティア活動への機会提供とその魅力を伝える事業を実施する。	継続
	45) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 父親も母親も子育てに参加できる機会を確保できるよう、特に男性の子育て目的の休暇等の取得が促進されるよう普及啓発活動に努めます。また、市職員についても、イクボス宣言などの取組みを通じて子育てを応援する職場環境づくりに努めます。	人事課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなかで、育児プランシートを該当職員に配布するなど、子育てに関する休暇等の計画的取得を推進	男性の育児休暇や育児休業の取得推進率は増加傾向である。 引き続き、所属長以上によるイクボス宣言の取組を進めるなど子育てに関する休暇等の計画的取得を推進する。	○男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動	継続
		男女平等・共同参画課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進	男性の育児休業の取得が促進されるよう、講座の開催や推進事業所の取り組み事例の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を周知し、普及啓発を行う。	計画期間5ヵ年で30事業所の認定を目指し、一般事業主行動計画を策定している事業所などに呼び掛ける。推進事業所の取組事例紹介や啓発セミナーの開催など、事業所とも連携しながら啓発を図る。 ○男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進	継続

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題 7 あらゆる人に対する人権の尊重

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 人権尊重を進める教育・学習の推進	46) 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 小・中学校等において、人権教育を推進します。また、小学校児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	学校教育課	○ 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）	学級活動、児童会・生徒会活動等を中心に、年間を通して行った。友愛訪問活動や地域福祉活動等は、コロナ禍により中止している学校が多かった、	○小中学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）	継続
	47) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び小・中・特別支援学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	子ども・子育て課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔1回〕	0、1、2歳児担当保育士研修で人権尊重にかかる内容の研修を実施した。	子どもの人権について学習できる研修会への参加の促進。	継続
		学校教育課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔2回〕、延べ参加者42人〔84人〕 ※生徒指導協議会 （生徒指導主事37名+カウンセリング指導員5名）×1回	年間4回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、1回のみ開催となった。	○人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 4回、延べ参加予定者164人 ※生徒指導協議会 （生徒指導主事36名+カウンセリング指導員5名）×4回	継続
		高齢介護課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 権利擁護研修会(虐待対応について)（地域包括支援センター向け） 地域包括 11か所〔11か所〕	令和3年度は、虐待対応について、地域包括支援センター、指定特定相談支援事業所職員を対象とした研修会を実施した。	介護保険サービス事業者を対象とした研修会については、今後、虐待対応のテーマで企画していきたい。	継続
	48) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	市民生活課	○ 人権尊重意識の啓発 人権講演会・啓発公開講座の実施 2回〔2回〕、延べ参加者 212人〔212人〕 人権街頭啓発活動の実施 0回〔1回〕 人権尊重に関する出前講座の実施 6回〔6回〕、延べ参加者 232人〔298人〕	新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会が縮小開催となり現地参加者は減少したが、オンライン配信を行うことにより昨年度並みとなった。	○人権尊重意識の啓発 人権講演会・啓発公開講座の実施 人権街頭啓発活動の実施 人権尊重に関する出前講座の実施	継続
	49) 多様な性・生き方に対する理解の浸透 性の多様なあり方を認識し、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）に対する理解を進めるための啓発を図ります。	市民生活課	○ 性的少数者に対する理解促進 人権擁護連絡会議にて、LGBTをテーマに講演会（録画配信）を開催。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会を録画配信に変更し、対象者を全職員に拡大した。	○性的少数者に対する理解促進	継続
		男女平等・共同参画課	○ 性的少数者、LGBTQに関する理解促進のための講座を開催 センター企画講座 「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ～誰も取り残さない高岡を目指して～」 参加者23人（会場15人、オンライン8人）（R4.3.6）	性的少数者等の理解促進を図るため、市民に分かりやすく伝わるテーマに工夫し開催した。今後も講座等を開催し啓発を行う。	○性的少数者、LGBTQに関する理解促進のための講座を開催	継続
(2) 人権擁護体制の推進	50) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	市民生活課	○ 庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回〔3回〕	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議時間を短縮するなどの対応をしながら開催した。引き続き、人権擁護・啓発のため、庁内及び関係機関との連携を図る。	○庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催	継続
	51) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	市民生活課	○ 人権にかかる市民相談の実施 人権相談の実施 延べ13回開催〔32回〕 R3年度から相談会場を本庁のみとし、対面相談のほか電話相談の受付を開始。（R2年度までは、本庁のほか、福岡行政センター、伏木・戸出・中田コミュニティセンターでも人権相談を開催。）	相談会場を本庁のみとし、対面相談のほか電話相談を開始することで相談の間口を広げた。	○人権にかかる市民相談の実施	継続
		男女平等・共同参画課	○ 人権にかかる法律相談の実施 女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日・定員4人・6月のみ定員8人) 12回開催・延べ47人利用〔12回開催、延べ46人利用〕	定員ほどの申し込みがあり、今後も相談しやすい体制を提供することが必要である。	○人権にかかる法律相談を実施 ・女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日)	継続
	52) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申し出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等問題処理委員会の設置 委嘱委員 3人（任期：R3.11.1～R5.10.31）〔3人〕 委員会 令和3年度は検討事案が無かった為実施せず 苦情の処理件数 0件〔0件〕	検討事案が無かった為、委員会は開催しなかった。	市の事業に対する男女平等に関する問題、苦情等の事案に対応する。 ○男女平等問題処理委員会の設置	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(3) 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	53) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭への経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	子ども・子育て課	○ ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 5件〔8件〕 ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 2,188人(R3.4.1時点)〔2,309人〕 ・女性相談事業 延べ相談件数 253件〔119件〕 ・児童扶養手当の支給 児童扶養手当受給資格者数 1,028人(R3.4.1時点)〔1,063人〕 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 母子家庭自立支援給付金の支給 10件〔12件〕	ひとり親についての制度の説明の際等、女性相談員が対応し、相談対応に努めたことにより、相談対応件数が増加した。	○ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 ・医療費助成事業 ・女性相談事業 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給	継続
	54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービスおよび地域密着型サービスの充実を図ります。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	高齢介護課	○ 高齢者の生活環境の整備・サービスの充実 ・介護保険施設等の整備 特別養護老人ホームの設置 15か所〔15か所〕 老人保健施設の設置 7か所〔7か所〕 介護療養型医療施設の設置 0か所〔1か所〕 介護医療院 3か所〔3か所〕 地域密着型特別養護老人ホーム 4か所〔4か所〕 小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 15か所〔15か所〕 看護小規模多機能型居介護サービス事業所数 1か所〔1か所〕 ・高齢者住宅改善資金の助成 助成件数14件〔9件〕	地域密着型サービスについては、「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」に沿って整備を進めており、概ね計画通りに進捗している。	令和3年度に「看護小規模多機能型居宅介護事業所」3か所の公募を行い、3か所選定した。1か所は令和4年4月1日にサービス開始済み。のこり2か所についても令和4年度中にサービス開始予定。 令和4年度は「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」1か所、「地域密着型特別養護老人ホーム」1か所を公募し、整備を進める。	継続
	54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービスおよび地域密着型サービスの充実を図ります。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	社会福祉課	○ 障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成 延べ9件〔11件〕	令和3年度は例年並みの申請件数だった（新型コロナウイルスの影響は特にないと思われる）。	制度に変更はないため、令和4年度も助成を継続する。 ○障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成	継続
	55) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	高齢介護課	○ 高齢者の健康と生きがい対策の実施 ・シルバー人材センター運営支援の実施 登録者 1,002人(R4.3)〔1,032人〕 ・老人クラブ活動支援の実施 クラブ数 337クラブ〔345クラブ〕	各地区の老人クラブが活動を行えるよう、市老連事務局と連携を図りながら事業を進めることができた。	高齢者の福祉増進を図るため、今後も老人クラブの活動を支援する。 ○高齢者の健康と生きがい対策の実施 ・シルバー人材センター運営支援の実施 ・老人クラブ活動支援の実施	継続
	56) 障がい者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	○ 障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加（スポーツ・レクリエーション・文化活動等）の支援 車椅子ツインバスケットボール教室 実施回数 4回〔4回〕 参加人数 16人〔13人〕 フライングディスク教室 実施回数 10回〔10回〕 参加人数 106人〔180人〕 ビーチボール教室 6回〔令和2年度はなし〕参加者数 47人 視覚障害者卓球教室 実施回数 5回〔6回〕 参加人数 36人〔50人〕 エアロビクス教室 実施回数 7回〔4回〕 参加人数 78人〔38人〕 フォークダンス教室 実施回数 7回〔5回〕 参加人数 204人〔135人〕 音楽療法 実施回数 11回〔6回〕 参加人数 110人〔52人〕	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施回数が少なくなったり中止になっていたが、令和3年度は少し状況が落ち着いたこともあり、徐々にコロナの影響を受ける前の回数に戻りつつある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながら、実施を続けていく。	継続
	57) 複合的に困難な状況に置かれた人への理解の促進 障がい者や高齢者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、庁内の関係部署の連携により総合的な支援ができるよう取り組みます。	全課、男女平等・共同参画課	○ 複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 庁内DV対策関係課会議を開催 DV被害者対応マニュアルの活用	庁内DV対策関係課会議を開催し、DVに関する正しい理解の促進や関係部署との情報共有、連携強化を図り、被害者支援についての検討や情報交換を行った。引き続き、相互に協力し連携を図っていく必要がある。	○複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 ・庁内DV対策関係課会議を開催 ・DV被害者対応マニュアルの活用	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について

重点課題 8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 配偶者等からの暴力の防止	58) 高岡市DV対策基本計画に基づく施策の推進 高岡市DV対策基本計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護に関する取り組みを行います。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画（第2次）に基づく施策の推進 ・ 市内DV対策関係課会議（R3.4.27） ・ 高岡市DV対策関係機関連絡会（R3.6.4） ・ 専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9：30～16：30 （ただし、木曜日は14：00～20：00） ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座 3校9クラス〔R2中止〕	令和3年度は、令和2年度に実施できなかったデートDV予防啓発講座を実施するなど、計画に基づき施策の推進に取り組んだ。今後も、コロナ等の状況に合わせ対策を取りながら、計画に基づき施策の推進に努める。	○高岡市DV対策基本計画（第3次）に基づく施策の推進 ・ 市内DV対策関係課会議の開催 ・ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 ・ 専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9：30～16：30 （ただし、木曜日は14：00～20：00） ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座（実施済）	継続
	59) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況の公表 高岡市DV対策基本計画の進捗状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の皆様の意見をいただきながら計画に基づき施策の推進に努める。	○高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	継続
(2) 虐待や迷惑行為の防止	60) 児童・高齢者虐待の相談の実施及び市内連携 市役所等において、児童・高齢者虐待の相談を実施するとともに、市内外の関係部署が連携し、より一層の予防啓発と被害者支援に努めます。	子ども・子育て課	○ 児童虐待の相談の実施と市内外の連携 ・ 要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議及び個別ケース検討会議の開催 4回〔3回〕、個別ケース検討会議 88回〔81回〕	新型コロナウイルスの影響があったが、書面会議やZ o o mによる研修会を開催し、より一層の予防啓発に努めた。	○児童虐待の相談の実施と市内外の連携 ・ 要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議及び個別ケース検討会議の開催 ・ 子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実（相談員1名増）	拡充
		高齢介護課	○ 高齢者虐待の相談の実施と市内外の連携 ・ 高齢者虐待相談の実施 相談件数 延べ83件（R4.3）〔73件〕	被虐待者が介護認定を受けている、養護者や家族が障害、ひきこもり、生活困窮等、複合化した課題を抱えている事例が増加していることから、関係部局との連携が必要である。	市内関係部署や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等と情報共有を図りながら対応していく。	継続
	61) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員からの相談に対応します。	人事課	○ 職員からのセクハラ相談対応 市職員に対する相談員（市担当職員）4人選任（人事課2人、子ども・子育て課1人、男女平等・共同参画課1人） 相談件数1件〔3件〕	引き続き相談体制の周知を図り、職員が相談しやすい環境づくりを図る。	○職員からのセクハラ相談対応	継続

重点課題 9 国際化社会における理解と交流

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	62) 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 小・中・特別支援学校に英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）を配置します。また、市内在住の外国籍児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	○ 小・中・特別支援学校における英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）の配置 ・ 英語等活動講師の配置（R4.3.31） 5人〔5人〕（英語） 小学校15校 ・ 英語専科教員（教諭）の配置（R4.3.31） 6人（英語） 小学校9校 ・ 外国語指導助手（ALT）の配置（R4.3.31） 11人〔9人〕 小学校15校 中学校11校 義務教育学校1校 ・ 市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 14人〔13人〕（R4.3.31）	・ コロナ禍により、ALTが来日できないなどのトラブルがあったが、最終的には11人のALTを配置することができた。 ・ 外国人児童生徒については、転出入が頻繁にあり、児童生徒の実態に応じて、県教委とも連携しながら外国人教育指導講師の配置を行った。	○小・中・特別支援学校における英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）の配置 ・ 英語等活動講師の配置 ・ 英語専科教員（教諭）の配置 ・ 外国語指導助手（ALT）の配置 ・ 市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施、外国人教育指導講師の配置	継続
	63) 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国語版ホームページを掲載するなど、各種生活情報や観光情報が得やすい環境づくりに努めます。 市民病院において、外国人の患者に対応するため、通訳を配置するとともに、外国語を表記した問診票を使用するなど、外国人が利用しやすい環境を整えます。	多文化共生室	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施（延べ相談件数 3,037件〔3,397件〕） ポルトガル語（毎週月～金曜日）、中国語（毎週水曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	外国人のための生活相談コーナーには、令和3年度も新型コロナウイルスの影響で例年以上に多くの相談が寄せられた。利用状況等に応じて、生活相談コーナーの開設時間や場所の拡充を検討し、また、相談員のスキルアップに取り組む。	○外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施 ポルトガル語（毎週月～土曜日）、中国語（毎週水曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	拡充
		秘書課広報広聴室	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中（簡・繁）、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）	広報紙をはじめ、ごみカレンダー等の生活に密着した情報を多言語化できるようカタログポケットで配信を行ってきた。今後も継続していく。	○外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中（簡・繁）、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）	継続
		市民病院	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～）日時 毎週月～金曜日 8：30～15：30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。	ポルトガル語通訳を引き続き配置し患者さんへの対応の充実に努める。	○外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～）日時 毎週月～金曜日 8：30～15：30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。	継続
		観光交流課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国語版の情報改定（英語・中国語）（R4.3）	英語・中国語（繁体字・簡体字）の掲載情報を更新することで、インバウンド再開後の対応に努めている	観光パンフレット（外国語版）の最新情報更新	継続
		健康増進課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 延べ26部交付〔29部〕 外国語版の乳幼児健康診査問診票 18部交付〔20部〕	外国語版母子手帳は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・スペイン語・タイ語・タガログ語・ハングル語の手帳を揃え、乳幼児健康診査問診票は、英語・ポルトガル語で翻訳したものを準備し、希望により対応できるよう体制を整えている。	○外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 外国語版の乳幼児健康診査問診票	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	64) 外国籍市民との交流イベントの開催及び外国語通訳等ボランティアの充実 外国籍市民と市民との交流を目的とした国際交流フェスタの開催とともに、外国語の通訳等のボランティアの充実に努めます。	多文化共生室	○ 外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催（R3. 10. 31） ・ボランティアの登録	感染症対策を講じたうえで、2年ぶりに国際交流フェスタを開催した。引き続き、コロナ禍におけるイベント開催の工夫をしたうえで、国際交流フェスタや講座等の充実・周知を図り、また、新たなボランティア登録者を募ることで、市民の国際理解・多文化共生の理解を醸成する。	○外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 ・ボランティアの登録 ・日本語支援ボランティアのスキルアップ研修の開催	継続
(2) 国際的な女性問題等への理解と国際交流の推進	65) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	○国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	継続
		多文化共生室	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 延べ利用者2,109人〔1,972人〕 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	令和2年度に新型コロナウイルスの影響を受けて大きく減少したと思われる国際交流センターの延べ利用者数は、回復傾向にある。引き続き、コロナ禍におけるイベント開催の工夫をしたうえで、トーキングサロン及び語学講座を開催し、情報提供の機会を設ける。	○国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	継続
	66) 姉妹・友好都市および交流都市との交流 姉妹・友好都市などとの親善交流等を実施します。また、交流都市などとの交流活動を促進します。	多文化共生室	○ 姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドポリス市、フォートウェーン市、錦州市）（R3. 10. 1～3） ・交流都市（イギリス・ベバリー町、中国・遼陽市）などとの交流活動の促進	両市の連携のもと、新型コロナウイルスをめぐる状況及び国際情勢を考慮した事業の実施が必要である。他自治体等における取組等を参考に、新たな交流の在り方を検討する。	○姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドポリス市、フォートウェーン市、錦州市） ・交流都市（イギリス・ベバリー町、中国・遼陽市）などとの交流活動の促進	継続

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	67) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	健康増進課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率 17.6%〔21.5%〕 ・歯周病検診（40・45・50・55・60・65・70歳） 受診率 2.9%〔2.5%〕 ・成人保健指導件数（対象：40歳以上） ＊高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援の直営分） 191件〔161件〕（R2:うち電話45件） ・健康教育 集団教育 209回〔181回〕 延べ5,810人〔5,210人〕 ・健康相談 重点相談 16回〔23回〕 61件〔70件〕 総合相談 274回〔277回〕 273件〔186件〕 電話相談 91件〔100件〕 心の健康相談 43件〔86件〕 ・訪問指導 1,247件〔1,385件〕	新型コロナウイルス感染症の影響で、特定保健指導や集団教育の実施数は減少しているが、令和3年度は前年度に比べ増加した。感染拡大防止対策を講じて実施していくことが必要である。	健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づいた健康づくり施策を「健康たかおか輝きプラン（第2次）」に位置付け、市民の「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上を目標に、本事業を引き続き実施していく。本事業について、多くの方に利用していただけるように、個別案内や広報紙、ホームページ等で周知を行っていく。	継続
		保険年金課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施（数値はR4. 4. 27速報値） ・特定健康診査（対象：40～74歳） 特定健康診査の受診率 51.2%〔52.7%〕 ・特定保健指導 動機づけ支援 224件〔181件〕 積極的支援 36件〔31件〕 ・生活習慣病予防健康診査の実施（対象:35歳～39歳） 受診者142人〔165人〕	新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により、特定健康診査の受診率、生活習慣病予防健康診査の受診者数はやや低下しているものの、特定保健指導初回面接実施数は増加している。引き続き未受診者への積極的な受診勧奨を実施する必要がある。	今後も生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査の受診率向上を図ると共に、有所見者に対する個別の保健指導に力をいれ、生活習慣病の早期改善、重症化予防に取り組む。	継続
	68) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	健康増進課	○ がん検診の実施 胃がん 27.4%〔27.9%〕、肺がん 33.4%〔30.6%〕、大腸がん 33.0%〔29.5%〕、 前立腺がん 41.3%〔22.3%〕 ■子宮がん検診の受診率【目標数値50.0%】 27.9%〔27.6%〕 ■乳がん検診の受診率 【目標数値50.0%】 29.5%〔28.6%〕	集団がん検診は23回、内託児付きがん検診は3回、さらに協会けんぽとのコラボ検診を2回開催した。コロナ禍であり、まん延防止法等重点措置により、集団がん検診の予約者が延びない時期もあったが、受診率は胃がん検診以外の全てのがん検診で令和2年度より増加した。しかし、受診率は前立せんがん以外は30%前後に留まっている。	コロナ禍でもがん検診が必要であることの啓発媒体の作成、受診率向上対策重点地区事業を再開する。また土日実施のがん検診を半日検診（保健センター土曜2回、福岡地区日曜1回）、協会けんぽとのコラボ検診の拡充（子宮・乳がん検診2回）、前年度40・45・50・55歳節目年齢受診者への受診勧奨を行う。	
	69) 富山県がん診療地域連携拠点病院としての取り組みの実施 包括的がん医療センターを設置し、がん患者会への支援や患者・家族の療養・相談支援体制の整備、外来化学療法の実施、緩和ケア外来・緩和ケア病棟の開設など、がん医療の提供に努めます。	市民病院	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィー検査の実施 受診者 1,740人(1,539人) 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施（H25.4～） 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談	引き続き体制の周知を図るものの、コロナ禍もあり、受診控えによる全体の患者数の減少が課題。	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィー検査の実施 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施（H25.4～） 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン(2次)後期事業計画初年度)	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	70) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくりボランティアの活動や各種健康教育事業への市民参加を促進します。	健康増進課	○ 健康づくり活動への市民参加の促進 ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパーやショッピングセンター等での食育活動	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教室や歩こう会の開催等の開催回数や参加者数は減っている現状がある。しかしながら、感染予防対策を講じて、新型コロナウイルス感染症が落ち着いている時期に、健康教室や歩こう会等を開催し、健康づくり活動を展開している。 食生活改善に関しては、スーパーでのチラシ配り等、食育活動を年に2回行うことができた。また、ショッピングセンターにてフレイル予防の食育啓発活動を1回行うことができた。	新型コロナウイルス感染状況を見ながら、引き続き、感染状況が落ち着いている時期を図り、各地域での健康教室や歩こう会の開催、がん予防啓発活動を行っていく。 食育活動に関しては、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、スーパーでの食育活動を年に2回、さらにショッピングセンターでの食育活動を年に4回予定している。	継続
	71) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進、体力向上のための場と機会の提供を行います。	生涯学習・スポーツ課	○ 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校 12校、小学校 26校 ・スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ大会の開催 高岡市民体育大会（36競技） 高岡スポーツ・レクリエーション大会（15種目） 市民スポーツ大会（9種目） スポーツ教室 通年コース、短期コース、施設企画コース	新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、各種大会等を開催した。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切に各種大会等を実施していく。	継続
	72) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援に努めます。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 延相談件数43 件〔86件〕（再掲）	心と体の不調を感じている人の相談に応じている。 保健師による相談は随時、公認心理師による相談は年に6回開催している。	心身の健康の他、家庭や勤務、経済、生活等多様な悩みに対し、相談に応じ、必要時は、適切な関係機関に繋ぐなど連携を図る。	継続
		高齢介護課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口市内老人センター等で開設 開設回数91回〔98回〕 延相談件数927件〔1,001件〕	定期的に相談窓口を開設して実施することにより、市民が相談しやすい場が提供できた。	令和4年度からは、市内老人福祉センターの閉館に伴い、通いの場での健康相談を拡充して実施していく。また、引き続き必要な方には基本チェックリストを実施し、必要なサービスにつなげる等の対応を行っていく。	継続
		社会福祉課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において行政窓口等でリーフレット入りポケットティッシュや相談窓口一覧リーフレットを配布	心身の健康に関する相談機関や相談窓口等を周知する活動を行った。	新型コロナウイルス感染が終息していないこともあり、継続的な活動が必要である。令和4年度も、令和3年度と同様の周知活動を継続する。	継続
	(1) 健康管理・保持増進のための支援	学校教育課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたH I V／エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1～2時間 中学校1～3年生 1～2時間 保健体育の授業にて実施	・体育科及び保健体育科の授業や外部講師を招いての講演会等の機会を通じて、啓発活動を推進した。特に、外部講師を招き集会形式で実施する際には、健康観察やソーシャルディスタンスの確保等、感染防止対策の徹底を図った。	○H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたH I V／エイズ、薬物乱用等についての指導 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催 ・児童・生徒への禁煙教育の実施	継続
		健康増進課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ①H I V／エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示や チラシの設置 3か所・4枚 ②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示（健康増進課、本庁や支所等）、チラシの配置、ツイッターやホームページによる情報提供、ショッピングセンターでの情報提供等 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 ・禁煙ステッカーの掲示推奨	②禁煙週間に合わせ、がん検診会場でポスターを設置したり、ショッピングセンターに出向き受動喫煙の害等について情報提供を行うことができた。	②女性と比較して男性の方が喫煙率が高いことから、男性に焦点を当てた禁煙や受動喫煙防止普及啓発を実施できるよう検討する。	継続
		管財契約課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元.6～）	分煙の徹底については、評価できる。	本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施〔継続〕	継続
		人事課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 庁舎内における禁煙の周知	引き続き掲示物等により庁舎内禁煙の周知を図る。	職員の喫煙にかかる健康対策の実施〔継続〕	継続
		市民病院	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19.6～） ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	病院敷地内禁煙の徹底に努める。	○H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について						
施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン(2次)後期事業計画初年度)	取組状況
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	74) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 保健センターにおいて、「パパとママの育児講座」を開催し、夫婦が安全な妊娠、出産、育児について学ぶ機会を確保します。	健康増進課	○ 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 パパとママの育児講座の実施 1回〔2回〕 延べ参加者0人〔39人〕 □パパとママの育児講座への夫婦での参加率（再掲） R3は実施なし〔100%〕	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため令和3年度は「パパとママの育児講座」を中止とし、ホームページ等で夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信を行った。	○妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 ホームページなどを活用し、夫婦で乳児の沐浴を学ぶための動画の配信や育児情報の提供を引き続き行う。	継続
	75) 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 女性専門外来の開設など、女性を生涯にわたって診療する体制を確保し、女性が自分の健康状態について気軽に相談できるよう努めます。	市民病院	○ 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施（平成16年～） 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施（平成14年～） 毎週火・木曜日 16:00～17:00 ・不妊外来の実施（平成16年～） 月・水・金曜日 17:00～18:00 ・乳腺専門外来の実施（平成22年～） 毎週水曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施（平成25年～） 母乳育児に関する相談 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談	引き続き体制の周知を図るものの、コロナ禍もあり、受診控えによる全体の患者数の減少が課題。	○女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施（平成16年～） 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施（平成14年～） 毎週火・木曜日 16:00～16:30 ・不妊外来の実施（平成16年～） 月・金曜日 16:30～17:00 ・乳腺専門外来の実施（平成22年～） 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施（平成25年～） 母乳育児に関する相談 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談	継続
	76) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 妊産婦の一部対象疾病に医療費の助成を行います。また、不妊治療に要する経費の一部を助成します。	子ども・子育て課	○ 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 5件(再掲)〔8件〕 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 2,188人(再掲)(R3.4.1)〔2,309人〕 女性相談事業 253件(再掲)〔119件〕 児童扶養手当受給資格者数 1,028人(再掲)(R3.4.1)〔1,063人〕 母子家庭自立支援給付金の支給 10件(再掲)〔12件〕 □妊産婦医療費助成受給者数 95人(R4.3)〔85人〕 □不妊治療費助成交付件数 332件(R4.3)〔361件〕	特定不妊治療については、県の助成上限額が15万円から30万円に変更になっても、市の助成制度を継続して実施し、特定不妊治療者の負担の軽減に努めた。	○妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 ひとり親家庭等医療費助成 女性相談事業 児童扶養手当 母子家庭自立支援給付金の支給 妊産婦医療費助成 不妊治療費助成	継続
	77) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊産婦や乳幼児の健康を支援するため、健康診査を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	○ 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 3～4か月児健康診査 受診率 98.1%〔98.2%〕 1歳6か月児健康診査 受診率 99.1%〔98.3%〕 3歳児健康診査 受診率 98.3%〔98.0%〕 ・母子保健相談・指導 母子健康相談 242回〔483回〕・延べ相談件数1,616件〔1,466件〕 幼児保健相談 17回〔19回〕・延べ相談件数 116件〔146件〕 はじめての離乳食教室 11回〔8回〕・延べ相談件数 138件〔99件〕 ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 妊婦一般検診 延べ受診者数 12,798人〔12,611人〕 妊婦精密検診 延べ受診者数 15人〔5人〕 乳児一般検診 延べ受診者数 1,766人〔1,756人〕 乳児精密検診 延べ受診者数 21人〔30人〕	乳幼児健康診査の受診率は98%以上で推移している。未受診者に対しては、郵便・電話、訪問で受診勧奨を促している他、必要時他機関と連携し、状況確認に努めている。	○妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 ・母子保健相談・指導の実施 ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施	継続
	78) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	子ども・子育て課	○ こども医療費助成の実施 0歳～中学校3年生 登録者 17,912人〔 18,167人〕	少子化に伴い、登録者数は減少傾向にある。	○こども医療費助成の実施	継続
	79) 発達段階に応じた性教育の実施 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、生命を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	○ 発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕	体育科及び保健体育科の授業において、発達段階に応じた教育を推進した。	○発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕	継続
	80) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解の浸透 あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念や男女の性に関する情報の収集・提供に取り組みます。	男女平等・共同参画課	○ リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 （毎月第4月曜日・年末年始は休館） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図 書 902冊〔865冊〕（貸出実績 延べ3件〔3件〕） ビデオ・DVD26本(26本)（貸出実績 延べ0件〔0件〕） ※上記のうち、性・からだに関する図書の整備状況 34冊〔34冊〕（貸出実績 延0件〔0件〕）	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。 センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	○リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 ・図書類の整備・貸出	継続

高岡市男女平等推進プランの取組について

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み〔 〕は2年度数値	評価・課題	令和4年度取り組み予定（プラン（2次）後期事業計画初年度）	取組状況
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	81) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 講座やイベントの開催に際しては、男女平等推進センターによる企画講座のほか、市民企画講座、学習支援講座など、市民や各団体のニーズを取り入れることとします。	男女平等・共同参画課	○ 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座の開催 5講座〔3講座〕参加者 114人〔63人〕 ・市民企画講座の実施 4講座〔3講座〕参加者 68人〔102人〕 ・学習支援事業の実施 1講座〔0講座〕参加者 22人〔0人〕 ・粋メンプロジェクトの推進（再掲） 工作教室「親子で作ろう オリジナルガチャマジン」 参加人数 14組 34人〔中止〕 ・Eネット主催 Eフェスタの開催 ・プラン情報誌「ありーて」発行年1回5,500部（再掲） ・センターだより「ありーてめいと」発行 年6回（偶数月）1,500部／回（再掲） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図 書 902冊〔865冊〕（貸出実績 延べ3件〔3件〕） ビデオ・DVD26本(26本)（貸出実績 延べ0件〔0件〕） ■毎年開催する男女平等EXP0高岡の参加者数 43人〔60人〕	センター企画講座のほか市民との協働で実施する市民企画講座や学習支援事業、粋メンプロジェクト、Eフェスタなどを開催した。コロナの感染防止として会場とオンラインを併用するなど、参加者の安全や参加しやすい方法を考慮し開催することができた。 今後も市民ニーズや時勢に応じた内容の講座やイベント等の開催に努めるとともに、関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながらセンターの事業を推進する。	○市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座、市民企画講座、学習支援事業 ・粋メンプロジェクトの推進 ・プラン情報誌「ありーて」発行 ・センターだより「ありーてめいと」発行 ・図書類の整備・貸出 ・男女平等EXP0高岡の実施	継続
	82) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センターの活動登録団体数や施設利用者数の拡大に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター活動登録団体や施設利用者の拡大 ■男女平等推進センターの利用者数【目標数値 延べ12,000人】 延べ利用者数 4,921人(4,397人) ■男女平等推進センター講座における男性参加率【目標数値30.0%】 参加率 31.0%〔36.0%〕 □センター活動登録団体数 登録団体37団体（R4.3）〔36団体〕	センターの利用者数はコロナ禍において令和2年度に比べて増加した。今後も関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら、事業を実施するとともにセンター活動登録団体の制度を周知し、利用者及び活動登録団体の拡大に努める。 また、講座やイベント等について、センター情報誌や市広報紙、ホームページ、SNSで周知を行うなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組み中に、男性の参加率を高めていく。	○男女平等推進センター登録活動団体や施設利用者の拡大	継続
	83) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 男女平等推進センターで実施する講座やイベントの際は参加者へのアンケートを行うことで市民ニーズ等を把握し、今後の事業展開の参考とします。	男女平等・共同参画課	○ センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	講座等の参加者へは、会場、オンラインに関わらずアンケートを実施した。今後も市民の皆様のニーズを把握するため、アンケートを継続する。	○センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	継続
(2) 推進体制の充実・強化	84) プランの進行管理及び進捗状況の公表 プランの遂行に当たっては、PDCAサイクルにより達成状況を点検・評価し、その後の取り組みに反映させます。 プランの毎年の進捗状況はホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の意見をいただきながらプランに基づき施策の推進に努める。	○高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	継続
	85) 男女平等推進市民委員会等の開催 有識者や市民・各団体の代表で構成する「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催し、市における男女平等・共同参画の諸施策について意見を伺います。 庁内における男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進庁内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。 市における男女平等・共同参画に関する普及啓発事業に関する意見交換等の場として「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会（R3.6.3、R3.12.2、R3.2.17） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 計画の策定について 両計画の素案について協議する専門部会を設置 男女平等推進プラン専門部会（R3.11.12、R4.2.2） DV対策基本計画策定部会（R3.11.12、R4.2.1） ・高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催（R3.5.28、R3.11.22、R3.2.17） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取組状況について 計画の策定について ・市男女平等推進センターネットワーク会議 1回（R3.5.27） 内容：男女平等推進センター事業報告及び事業計画についての意見交換 ・令和4年3月 高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画及びDV対策基本計画（第3次）を策定	市民委員会の開催、センターネットワーク会議の開催により、広く各界各層の関係機関の皆様からの意見をいただくとともに庁内連絡会の開催により関係部署との情報共有を図り、施策の推進に努めた。	○男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会 ・高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催 ・市男女平等推進センターネットワーク会議の開催	継続